

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:平成 4年 4月 14日

公表:平成 4年 4月 15日

事業所名 Ch.Jump (Jr.Jump)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		なるべく空間を広く使えるよう机等の配置を検討したいと思います。	落ち着いて過ごしていただけるスペースを確保しています。
	2 職員の配置数は適切である	○			子どもの特性状況に合わせ職員数を配置しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個人の顔写真や絵カードで分かりやすくできるよう配慮しているが、おもちゃ等の置き場所については考えていきたいと思いません。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			自己目標を立て毎回振り返りを行っているが、目標の見直しをするなど今後も努力をしていきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者のご意向の把握に努めるとともにアンケート内容の工夫や業務改善へ努めていきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			この度の自己評価結果をホームページに反映させていただきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在、外部の評価が行われていませんが今後実施できるよう検討して参ります。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			コロナ禍のため、オンラインセミナーや動画による研修を行っています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			今後も継続して課題を見極めていきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			年度ごとに子どものニーズに合った項目の設定を見直しながら行っていきます。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			記録を見て確認するようにしています。ただ、療育中に伝える場合もあるので、更なる改善への工夫をしていきます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			終礼時に確認を行い、一週間に2度、全体ミーティングで活動プログラムの検討を行っています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			同上
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			利用定員が少ないこともあり、児童館等のイベントを利用するなど組み合わせさせていただきます。ただし、今はコロナ禍なのでアフターコロナを見据えた計画をしてみたいです。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			記録に残しているが、職員間での打合せを即日することが難しい(非常勤の職員は会議に参加できない場合あり)ため、毎回の時間確保が課題であり目標です。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		可能な限りつながらよう努力しています。		

20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	家庭と対面・電話等で伝えあっています。	利用者様の状況に合わせてモニタリング回数を増やす必要がありますが、コロナ禍で消毒などこれまでにない業務の負担があり、時間の確保が課題です。
----	---------------------------------------	---	---------------------	---

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		必要に応じて担当職員も参画できる時間確保が課題です。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		主治医との直接的な連絡をとることはなかったが、必要に応じて体制を整えています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	コロナ禍で今までのような体制が取れませんでした。SNS等を活用し、コロナ禍での新たな連絡体制の仕組みを整えていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		情報の提供を求められ、子どもの有益となることへの協力を行っていくようにしていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			「はい」、「いいえ」が同数でありました。コロナ禍での情報共有や相互理解が図れたか否か、その判断が別れた結果となりました。コロナの収束はみえませんが、コロナ禍であっても情報共有・相互理解がしっかりと図れるよう今以上に工夫して参ります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		障害者支援センターや外部の講師などをお招きし研修を実施しています。今後も継続していきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	家庭の要望や個人の発達状況において併用もあります。コロナ禍でまったく交流ができませんでした。オンラインや電話などでこれまでの絆が切れないようにしています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	同上
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者と話す機会を設けるようにしていますが、不十分な点は、改善に努めます。保護者会の立ち上げを検討します。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ペアレント・トレーニングのスキルを今後習得していくように努めます。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にご説明させていただいております。お尋ねがあった場合、丁寧に対応してまいります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		契約時にご説明させていただいております。ただし、コロナ禍により時間を充分にとって行うことが叶いませんでしたが、説明を行い同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		コロナ禍であるので定期的ではなく、電話やメールでのご案内をさせていただいております。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	「はい」、「いいえ」がほぼ同数でありました。コロナ禍での保護者同士の連携の支援が図れたか否か、その判断が別れた結果となりました。コロナの収束はみえませんが、コロナ禍であっても保護者同士の連携の支援が図れるよう今以上に工夫して参ります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		個別支援計画にも記入してあります。苦情対応の場合、マニュアルに基づき、適切に対応してまいります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報を定期的に発行ができていないので、役割分担をして、努力をしていきます。ただし、コロナ禍で消毒など、これまでにない業務が発生し職員の負担が大きくなっていますので、今できる最大限の情報発信をしてまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報保護マニュアルに基づき適切に対応して参ります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		今後も適切に対応してまいります。

40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍で延期になっています。	コロナ禍の前は、実施していましたが今は開催が困難な状況です。アフターコロナを見据え、計画をまいります。
----	------------------------------------	---	--	-----------------	---

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		訓練を増やしていきたいです。	実施できているものと不足しているものがありますので、マニュアルの整備を順次進めてまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			アレルギーへの対応について医師の指示書の確認の漏れがないよう対応してまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			障害者支援センターや外部の講師などをお招きし、あるいはオンラインでの研修を実施しています。今後も継続していきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			身体拘束についての組織的決定と支援計画への記載と共に同意書をいただくようにしていきます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。